

2 政策「活力」

① ふるさとブランド情報発信事業 17,000千円

本市の認知度の向上及び交流・関係人口の創出を図るため、朝日放送グループとの包括連携協定に基づき、各種取組を実施する

- ・テレビメディア等を活用した情報発信
- ・首都圏でのPRイベント

【たなべ営業室】

③ 地方就職学生支援事業費補助金 620千円

若者の東京圏からの移住を促進し、地域の振興を図るため、本市へ移住する者に対して補助を行う

- 対象者 本市に移住し、次の条件を満たす者
- ①大学又は大学院の卒業・修了年度において、東京都内に本部がある大学等の東京圏内のキャンパスに4年以上在学し、当該大学等を卒業・修了していること
 - ②大学等の卒業・修了年度において、東京圏に継続して在住していること
 - ③勤務地が和歌山県内に所在すること

補助額 就職活動等に必要となる交通費 16千円（定額）
移住する際に必要となる移転費 108千円（上限）

【たなべ営業室】

② たなべ未来創造塾(第11期) 4,600千円

地域資源の活用や地域課題の解決をビジネス手法で考える人材の育成及びビジネスモデルの創出に取り組む

- 内容 講義、塾生のディスカッション、全体演習
全13回～15回を予定
大学連携による人材育成
- 定員 10人程度

(記念事業の実施)

R7年度でたなべ未来創造塾が第10期を迎えたことから、これまでの10年を振り返るとともに、これからの10年に向けた新たな挑戦に、地域一丸となって挑む機運を醸成する記念事業を実施する

- 日程 R8年5月
会場 本庁舎1階多目的ホール
内容 基調講演ほか

【たなべ営業室】

④ 二地域居住者等お試し滞在施設整備事業 9,280千円

新規

二地域居住等の促進を図るため、田辺市での暮らしを体験できるお試し滞在施設を整備する

- 整備場所 中辺路町栗栖川（旧中辺路第2診療所医師住宅を改修）
使用対象者 二地域居住希望者、移住希望者等
使用期間 1泊から13泊まで
使用料 1団体当たり1泊3,000円

【たなべ営業室】

2 政策「活力」

⑤ 奨学金返還支援助成金 3,600千円

新規

若者の本市への移住・定住を促進し、地域の振興を図るため、就労初期における奨学金の返還金に対して助成を行う

対象者 次の条件を満たす者

- ① 大学等（大学・専修学校等）に進学し、奨学金等の貸与を受けた者
- ② 30歳未満の者
（申請を行う日の属する年度の末日時点）
- ③ 初回の申請時点において、大学等を卒業（中退含む）し、県外から住民票を田辺市へ移して1年以内の者
ただし、高校卒業年度において、田辺市に住民票を有していた者は、住民票の異動が無くても対象とする
- ④ 就労に関する要件（公務員は対象外）
 - 1. 県内の事業所に就業している者
 - 2. 市内で農林水産業を営む者
 - 3. 市内で起業する者

助成額等 奨学金返還額の1/2（上限120千円）を最大5年間
ただし、初回の認定申請後、5年以内に転出した場合は原則全額返還とする

【たなべ営業室】

⑥ 新規就農者農機具購入支援補助金 3,800千円

就農初期段階で経営が不安定な新規就農者を支援するため、規模の拡大、作業の省力化のために導入する農機具の購入に対して補助を行う

- 対象者 新規就農者育成総合対策又は新規就農者育成補助金の受給者のうち交付終了後5年以内の者
新規就農者育成総合対策又は新規就農者経営継承支援金の受給者のうち認定新規就農者の者
- 補助対象 新たに導入する農機具の購入経費
ただし、汎用性の高い機械でないこと
- 補助率等 補助対象経費（50万円未満）の1/2以内

【農業振興課】

⑦ 農業経営収入保険加入緊急対策事業補助金 29,448千円

農業経営の持続性向上を図るため、収入保険の加入に対して補助する

- 事業期間 R7年度～R9年度
- 対象者 市内に住所を有する、梅の雹（ひょう）被害を受けた農業者
- 補助対象 農業経営収入保険の保険料掛金のうち掛け捨て分
- 補助率等 1/3以内（上限 年36千円）

【農業振興課】

2 政策「活力」

⑧ 農作物鳥獣害防止対策事業費補助金 17,000千円

拡充

鳥獣被害防止対策として実施する防護柵等の整備に対して補助を行う

市単独事業

補助基準 防護柵 1,200円/m、サル用防護柵 2,600円/m
防鳥ネット 54,000円/10a

負担割合 市1/2以内、受益者1/2（個人農業者が対象）

県単独事業

補助基準 防護柵 1,200円/m、サル用防護柵 2,600円/m
防鳥ネット 54,000円/10a

負担割合 県1/3以内、市1/3、受益者1/3
（2戸以上で組織する農業者団体等が対象）

（拡充内容）

市単独事業に係る補助単価及び補助上限額を増額

防護柵（ワイヤーメッシュ等）

拡充前 900円/m → 拡充後 1,200円/m

サル用防護柵（電気柵等）

拡充前 2,500円/m → 拡充後 2,600円/m

補助上限額

拡充前 150,000円 → 拡充後 200,000円

【農業振興課】

⑨ 大型捕獲おり導入支援事業補助金 628千円

新規

農作物被害を及ぼす有害鳥獣の個体数減少を図るため、市鳥獣害対策協議会が行う大型捕獲おりの導入に対して補助する

事業主体 田辺市鳥獣害対策協議会

事業費 2,628千円（うち国庫補助金 2,000千円）

事業内容 大型捕獲おり1基の導入

【農業振興課】

⑩ 農地保全対策補助金 3,000千円

拡充

農地の公益的機能維持と担い手農家の確保を図るため、農用地利用集積等促進計画による農用地の借り手に補助を行う

補助採択 1a以上

対象地域 市内全域の農用地

交付単価 振興山村地域 10千円/10a（3年間）

振興山村地域以外 5千円/10a（3年間）

（拡充内容）

補助対象を市内全域の農用地に拡充

【農業振興課】

2 政策「活力」

⑪ 上野地区ほ場整備事業 7,400千円

新規

農業基盤の充実を図るため、上野地区にほ場を整備する

事業期間 R8年度～R9年度
 総事業費 8,300千円
 負担割合 市50%、地元50%
 対象面積 1.4ha
 事業内容 換地業務
 R8年度 確定測量、換地計画書作成ほか
 (R9年度債務負担)

【農業振興課】

⑬ 紀州材使用住宅支援補助金 10,000千円

拡充

紀州材の利用を推進するため、木造住宅の建築（新築・増築・改築）に紀州材を使用した者に対して補助を行う

（拡充内容）

構造材等使用事業

乾燥紀州材の使用材積

5㎡以上 10㎡未満	上限 30千円/棟	→	上限 60千円/棟
10㎡以上 15㎡未満	上限 65千円/棟	→	上限130千円/棟
15㎡以上	上限100千円/棟	→	上限200千円/棟

内外装材整備事業

乾燥紀州材の使用面積

20㎡以上 上限25千円/棟 → 廃止

【山村林業課】

⑫ 森林経営管理制度の推進 322,673千円

林業の持続的発展及び森林の有する多面的機能の発揮に資するため、森林環境譲与税を財源として、森林経営管理法に基づく取組を推進する

事業内容

- ①森林所有者等への意向調査
R8年度 大字6地区、約4,800ha
- ②森林地番図の作成
R8年度 大字5地区、約3,800ha
- ③経営管理権集積計画の策定
R8年度 大字6地区
- ④森林経営管理事業（森林整備）
R8年度 保育間伐 161.99ha
- ⑤「森林の育てびと」育成・確保対策事業
R8年度 9,000千円
2事業体（R8年度～R9年度債務負担）
- ⑥森林経営管理推進協定事業
R8年度 保育間伐 122.69ha

【山村林業課】

2 政策「活力」

⑭ 紀州備長炭製炭土育成・継続支援事業 4,402千円

紀州備長炭発祥の地として守り受け継がれてきた製炭技術を伝承していくため、新規製炭土の育成及び製炭業の継続支援を行う

紀州備長炭製炭土育成支援事業費補助金 3,420千円

①技術習得支援事業

補助対象者 木炭組合等による6か月以上の研修を受け、修了後に市内で製炭業に従事する者

補助金額 月額90千円
(持ち家等を住居として使用する者 月額60千円)

②技術指導補助事業

補助対象者 研修生の指導に当たる木炭組合等

補助金額 1日当たり 1,500円
(上限 月37,500円・年450千円)

紀州備長炭製炭業継続支援事業費補助金 982千円

①機械等購入支援事業

補助対象者 紀州備長炭の製炭を生業とする者ほか

補助率等 1/3
技術習得支援事業の研修を受けている者又は受けた者で研修修了から1年を経過していない者は、補助率1/2とする

②炭窯整備支援事業

補助対象者 紀州備長炭の製炭を生業とする者ほか

補助率等 1/3
技術習得支援事業の研修を受けている者又は受けた者で研修修了から5年を経過していない者は、補助率1/2とする

【山村林業課】

⑮ 新規漁業就業者支援事業費補助金 6,000千円

漁業担い手としての定着を図るため、新たに漁業へ就業する者に対して初期費用の支援を行う

対象者 漁業担い手地域協議会による漁業研修を修了した者ほか
補助率 2/3 (うち県1/3)
補助額 上限6,000千円

【水産課】

⑯ 漁港施設機能保全事業 8,900千円

新規

市管理漁港施設の適正な維持管理を図るため、漁港施設機能保全計画に基づく施設修繕を行う

事業期間 R8年度～R10年度
総事業費 35,654千円
事業箇所 芳養漁港
R8年度 測量設計

【水産課】

2 政策「活力」

⑰ 中小企業賃金調査 230千円

新規

賃金改定等の参考となる情報を市内の事業者を提供するため、市内中小企業の賃上げ状況等を調査する

実施主体 田辺市、田辺商工会議所、各商工会

【商工振興課】

⑱ 新規創業者支援補助金 6,000千円

新たな創業の促進を図るため、市内で創業を行う者に対して補助を行う

対象者 中心市街地区域を除く市内で創業する事業者
 対象経費 機械装置等費、店舗賃借料、施設改修費
 補助率 1/2
 補助額 上限300千円

【商工振興課】

⑲ 創業及び事業規模拡大支援補助金 11,000千円

中心市街地区域を重点区域と位置付け、区域内で創業及び事業規模を拡大する者に対して補助を行う

- ・初期投資補助金
 区域内での創業又は新たな事業所の開設に必要な経費を補助
 対象経費 ①機械装置等費、②店舗賃借料、③施設改修費
 ※事業規模拡大の場合、①及び③のみ対象
 補助率 1/2
 補助額 上限500千円
- ・雇用奨励金
 新規の市内雇用者1人につき100千円を補助（上限500千円）
 条件 事業開始後3か月までに雇用した者を1年以上継続して雇用すること

【商工振興課】

⑳ 田辺・弁慶映画祭事業費補助金 6,000千円

拡充

地域ブランド化を推進するとともに、交流人口の増加により地域活性化を図るため、田辺・弁慶映画祭の開催に対して補助を行う

事業主体 田辺・弁慶映画祭実行委員会

第20回田辺・弁慶映画祭の開催にあたり、記念事業を実施する

【観光振興課】

2 政策「活力」

① 梅及び梅酒を活用した体験型施設 運営費補助金 4,000千円

新規

本市への誘客促進のため、基幹産業である「梅（梅酒）」を扱う市街地エリアの観光コンテンツ施設の運営に対して補助を行う

助成額 補助対象経費の1/2
補助額 上限4,000千円

【観光振興課】

② 吊橋活用誘客促進事業費負担金 1,000千円

新規

吊橋を新たな誘客ツールとして磨き上げ、観光資源の一つとして確立するとともに、「日本一吊橋が多いまち」として全国に発信する

事業期間 R8年度～R9年度
事業主体 (仮称) 田辺市龍神村吊橋観光開発協議会
事業内容 パンフレット・ポスター制作、WEBサイト制作
全国木橋サミットの誘致
R8年度 パンフレット・ポスター制作、WEBサイト制作

【観光振興課】

③ 大型共同作業場大規模改修事業 53,800千円

大型共同作業場の機能維持を図るため、大規模改修を実施する

〔天神大型共同作業場大規模改修事業 11,400千円〕

事業期間 R6年度～R8年度
総事業費 83,535千円
事業内容 設計、外壁改修、屋上防水、内部改修、LED照明器具改修ほか
R8年度 内部改修、LED照明器具改修

〔芳養大型共同作業場大規模改修事業 38,200千円〕

事業期間 R7年度～R9年度
総事業費 59,000千円
事業内容 設計、外壁改修、屋根改修、内部改修、LED照明器具改修ほか
R8年度 外壁改修、屋根改修、内部改修

〔梅干加工大型共同作業場大規模改修事業 3,200千円〕

事業期間 R8年度～R10年度
総事業費 147,600千円
事業内容 設計、外壁改修、屋根改修、内部改修、LED照明器具改修ほか
R8年度 設計

〔三地区大型共同作業場大規模改修事業 1,000千円〕

事業期間 R8年度～R11年度
総事業費 336,900千円
事業内容 設計、外壁改修、屋根改修、内部改修、LED照明器具改修ほか
R8年度 LED照明器具改修に係る設計

【商工振興課】